

平成30年 第1回定例会 総務建設常任委員会記録①（抜粋）

2018年3月12日（総務・建設所管）

○渡辺慎吾委員長

ほかに質問ありますか。松本暁彦議員

○松本暁彦委員

おはようございます。

私から、16項目質問をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

まず1番目なんですけども、平成30年度撰津市一般会計予算について、予算書15ページのところで、今年度予算は昨年度と比べて約1億円減となっておりますけども、改めて今年度の予算の概要と特徴についてお聞かせください。

続きまして、2番目、こちらは予算概要になります。予算概要20ページ、情報化推進事業について、先ほどの香川委員の質問でもありましたけども、システム構築委託料についてですが、ネットワークの一元管理と聞きましたけども、具体的にどのようなものかお聞かせください。

続きまして、3番目、予算概要100ページ、防災資機材及び備蓄用品整備事業についてです。今回調達される物資については計画上のものか、それとも必要と判断し追加したものか、詳細をお聞かせください。

続きまして、4番目、予算概要100ページ、情報収集伝達体制整備事業についてのところで、MCA携帯というのがありますけれども、この配置先等について詳細をお聞かせください。

続きまして、5番目、予算概要100ページ、防災対策事業についてですが、防災マップ作成について、この事業は実際的な避難計画の策定だけでなく、住民の意識向上も兼ね重要な施策と理解しています。次年度の実施予定についてお聞かせください。

6番目、予算概要100ページ、防災対策事業について。防災教育についての平成29年度の成果と、平成30年度はその成果を踏まえどのようにやっていくのかお聞かせください。

続きまして、7番目、予算概要94ページ、婦人防火クラブ支援事業についてですが、この婦人防火クラブの活動について、その詳細をお聞かせください。

8番目、予算概要96ページ、消防本部車両・資機材整備事業についてですが、このたび更新、購入する車両の詳細についてお聞かせください。

9番目、予算概要98ページ、消防団活動管理事業についてですが、消防団の編み上げ靴を購入されるとのことですけども、どのような方法で貸与されるのか。また、購入の経緯についてお聞かせください。

続きまして、10番目、予算概要80ページ、交通安全推進事業についてですが、事故防止のために看板等の標示は非常に大切であります。交通安全標示の看板について、次年度はどれぐらいの需要を見込んでいるのかお聞かせください。

続きまして、11番目、予算概要82ページ、公共施設巡回バス運行事業についてですが、こちら先ほどの質問で詳細をお聞きしましたので、要望だけとさせていただきます。こちらにつきまして、昨年決算審査において、私も安威川以南の公共交通の利便性向上を要望させていただいておりましたので、増便されるということはそれに合致しており、適切な施策かと思えます。今後についても、アンケート等をしっかりとっていただいて、その効果について把握をして、その後、しっかりと新規ルート等も検討して、適切に実施することを

要望いたします。

続きまして、12番目、予算概要84ページ、橋梁長寿命化修繕事業というもので、今回どのようなものか、詳細についてお聞かせください。

続いて、13番目、予算概要84ページ、転落防止安全柵設置事業。こちらにつきましてもどのようなものか、詳細についてお聞かせください。

続きまして、14番目、予算概要86ページ、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてというところで、用地取得に必要な測量等々とお聞きしておりますが、改めてどのようなものかお聞かせください。

続きまして、15番目、予算概要88ページ、特定空き家対策事務事業についてですが、これも先ほどの質問で多くありましたので、要望だけとさせていただきます。

特定空き家につきましては、超高齢社会においてふえてくることは間違いありません。今しっかりと計画を整備し、迅速に対応できるよう要望いたします。また、空き家の有効活用もしっかりと考慮するよう要望いたします。

例えばですが、みんなのせつつ村というものがあります。男女共同参画センターウィズせつつから生まれ、活動を始めた団体と聞いていますが、空き家を利用した集いの場に取り組んでいます。このような団体を活用、連携することも考慮していただければと思います。

そういうわけで、作成時期と、どこまで計画に盛り込むかのバランスを見つつ、将来の必要性も考慮して、包括的かつ実効性のある計画を作成していただければと思います。

続きまして、最後16番目、予算概要90ページ、都市景観事業について。こちらはどのようなものか、詳細についてお聞かせください。以上です。

○渡辺慎吾委員長

谷内田課長。

○谷内田財政課長

それでは、質問1番目の、平成30年度当初予算の概要と特徴ということに関してお答えいたします。

まず、一般会計は平成29年度より0.3%減の1億1,300万円減の338億1,400万円ということになっております。これは3年連続のマイナス編成となりました。しかし、平成30年度、「安全・安心」、「健康」、「こども」、この3つに重点を置きまして、款別でいいますと、民生費は前年度比4.6%増、教育費につきましても建設事業費を除いて前年度比4.1%増となったところでございます。

また、今後、千里丘西地区市街地再開発事業、それから阪急京都線連続立体交差事業など、大規模な事業が本格化を控えております。そういったことから、めり張りをつけた予算編成とした上で、市債発行額については引き続き、元金償還金以下に抑制し市債残高を減少させつつ、財源不足の対応のための基金取崩額は前年度以下の23億円にとどめ、将来を見据えた予算編成になったと感じておるところでございます。

また、性質別で見ますと、特に扶助費が4年連続で3%を超える伸びになっております。平成30年度当初予算では、当初予算としては初めて100億円を超え、大変懸念をしているところでございます。

また、事業費については前年度比減となっておりますけれども、中身を見ますと、今年度は西別館の解体、それから青少年運動広場の改修、学校のトイレ、空調など、これらの設計の予算を計上しておりまして、平成30年度の設計をもとに平成31年度についてはこれらの事業費が出てくると感じておるところでありますので、そういったところから見ましても、やはり先々を見据えた予算編成をしたということになっておるところです。以上です。

○渡辺慎吾委員長
楨納課長。

○楨納情報政策課長

そうしましたら、質問番号2番、システム構築委託料の一元管理のことに関してのご質問にお答えいたします。

現在の情報系ネットワークは、平成25年9月に新館2階サーバー室に設置したもので、平成30年9月に保守が切れるものとなっております。また、教育系のネットワークにつきましては平成22年度に教育センターにサーバーを設置し、現在、保守を延長して利用しておるところでございます。これ以上の延長は難しく、情報系とあわせての更新を行うものでございます。

更新の際に、両ネットワークの機器統合、論理分割を行い、セキュリティーを確保した上で、機器の有効利用、運用の効率化を図りたいと考えております。

○渡辺慎吾委員長
古賀課長。

○古賀防災管財課長

そうしましたら、質問番号3番、備蓄品は計画上のものなのか、また追加した購入なのかというご質問について、お答えいたします。

本市におきましては、災害発生時の避難市民を1万1,000人と想定しておりまして、大阪府の地域防災計画で示されました備蓄方針に基づき、現在アルファ化米等2万5,000食余り、また高齢者用食3,500食、あと粉ミルク175人分、あと毛布4,000枚等々備蓄いたしております。来年度につきましては、まだ大阪府の計画に基づく備蓄に達してない毛布、これが大阪府の計画では1万1,000枚というところでございますが、まだ4,000枚しかございませんので、来年度7,000枚購入していきたいということで予定しております。

ただし、毛布につきましては場所をとりますので、場所をとらない、また安価なアルミブランケットを7,000枚購入する予定です。

それと、あと避難所運営におきまして、トイレの不足ですとか衛生上の問題がございますので、来年度、段ボールトイレ、また凝固剤などの備蓄品の充実も図ってまいりたいと計画いたしております。

次に、質問番号4番ですね、MCA携帯型無線の配置場所でございますけれども、大規模災害で通信手段が不通になった場合には、市が防災計画上指定しております災害医療センター及び災害拠点病院等の連絡手段がなくなりますので、地域災害医療センターでございます摂津ひかり病院、それと災害医療協力病院でございます摂津医誠会病院、千里丘中央病院、昭和病院、それと摂津医師会、医師会会長宅に、MCA型無線機を設置いたすものでございます。あわせて、民間と協定を締結しております緊急1次避難場所にも一部MCA型無線機を設置する予定でございます。

続きまして、質問番号5番の防災マップの次年度の取り組みでございますけれども、次年度におきましても2地域で取り組んでまいりたいと考えております。しかし、現在のところ、取り組みについて検討されておられます自主防災会があるとは伺っておりますけれども、まだ正式には決まってない状況でございます。

この地域の防災マップづくりにつきましては、あくまでも地域の自主的な取り組みと考え

ておりますので、新年度に入りまして、自治会長が集まれる定例会、役員会等におきまして、改めて地域防災マップづくりの説明をさせていただきまして、特に淀川ですとか、安威川の沿線地域の自主防災会で取り組んでいただけるような形で呼びかけてまいりたいと考えております。

次に、質問番号6番の防災教育のこれまでの成果と平成30年度の取り組みでございますけれども、平成28年度に各小・中学校の教員1名に参加していただきまして、防災教育の手引が完成いたしました。今年度に入りまして、自発的に先生たちが防災教育に取り組むような動きも見受けられますし、限りある時間数の中で、現在一生懸命防災教育に取り組んでいただいております。

少しずつではありますが、各学校に防災教育が浸透してきたのではないかと考えておりますけれども、なかなか限られた授業数でございますので、今後、防災教育が学校の域にとどまらず、いかに地域の方と結びつけていくか、そういうところが課題かと考えておりますので、平成30年度以降、例えば自主防災会の訓練時に防災マップの取り組みを紹介したり、あと子どもたちが地域の大人たちに対して何か発表できるような場を設けていければと考えております。

学校、防災活動の地域がマッチングできるような取り組みを、今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松田課長。

○松田消防本部総務課長

それでは、7番目の質問の婦人防火クラブの活動内容についてご答弁申し上げます。

現在、市内には三つの防火クラブがございまして、その連合体として、摂津市婦人防火クラブ連絡会が組織されております。

日常、火気を取り扱う機会の多い女性が、家庭防火等の推進を図ることを成り立ちといたしまして、地域に根づいた組織として、防火思想の普及・啓発を行い、安全で住みよいまちづくりの推進に寄与するという役割を担っておられます。

活動内容といたしましては、各自の家庭から火を出さないことを主眼に、草の根的な防火意識を地域に浸透させる活動を初め、住宅用火災警報機の設置促進、自主防災訓練等での炊き出し訓練、摂津市防火安全協会等が実施する街頭防火宣伝や防火フェアでの火災予防啓発活動等を行っていただいております。家庭防火の枠を超えて、広く防火、防災活動を展開していただいております。以上です。

○渡辺慎吾委員長
木下課長。

○木下警備課長

それでは、消防本部警備課所管であります質問番号8番、予算概要96ページ、平成30年度における消防車両の更新についてとその詳細についてということの問いに対してお答えいたします。

平成30年度に更新を実施する車両は、救急自動車と消防指揮車の2台でございます。消防車両の更新につきましては、消防車両更新計画に基づき実施するものでございまして、この消防車両更新計画は中期財政見通しにもリンクしており、消防車両の更新整備に関しまして一定の指標となっているものでございます。

なお、消防車両更新計画には消防車両の特殊性を勘案いたしまして、車両によって更新年数、更新走行距離を定めているものでございます。

まず、救急車でございますけれども、今回更新の救急車は平成21年度に購入配備されたものでございまして、購入からは8年以上が経過し、走行距離は14万8,000キロを超えております。さらに、救急車は1件当たり約1時間程度かかるため、救急出動中は走行せずに救急現場に待機し、ベッドサイドモニター、観察装置等、電氣的に稼働する救急資機材を使用しながら救急救命処置を実施するため、エンジンにあっては相当な時間稼働し、限界に近いほど劣化が進んでいるものでございます。

また、救急車に積載しております高度救命処置用資機材も並行して年間4,000件を超える救急事案により、同じく劣化が進み、更新が必要な状況となっているものでございまして、こちらをあわせて更新を行うものでございます。

続きまして、消防指揮車の更新についてご説明申し上げます。消防指揮車でございますが、こちら消防更新計画に基づき平成30年度に1台更新を実施するものでございます。現有の消防指揮車は購入から12年が経過し、走行距離は今2万8,000キロ程度ですけれども、消防活動に必要な資機材の積載により重量が増し、全重量を支える足回り、電気系統等に著しく劣化が進んでいる状況となっているため、更新を実施することとなったものでございます。

消防指揮車は通常、指揮隊として警備指令、次席ともう1名の3名体制で乗車し、各種災害活動において的確に対処するため、災害現場に到着すれば、指揮本部を設置し、災害現場の指揮統制をとるものでございます。

なお、今回の消防指揮車の更新につきましては、もう一つの意義がございまして、それは緊急消防援助隊における後方支援車として運用することによってでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松田課長。

○松田消防本部総務課長

それでは、9番目の質問の消防団に貸与する編み上げ防火靴についてお答えいたします。平成25年、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の公布を受け、消防団の装備の基準が一部改正されました。それを受けまして、安全確保の装備として、平成27年度から耐切創手袋及び救命胴衣を貸与し、装備の充実を図ってきたところでございます。

現在、消防団員に貸与しているゴム長靴でございますが、釘等の踏み抜き防止にはなっておりますが、爪先を守る先芯が入っておらず、消火活動や地震等での災害活動時にがれき等が散乱している危険な場所での活動を想定いたしますと、消防団の身を守る個人装備として問題点が多くございます。

今回導入予定の編み上げ防火靴は、先芯、踏み抜き防止はもとより、防護性能にすぐれ、耐油底及び静電気帯電防止構造となっており、より安全性が向上しております個人装備を充実することにより、災害活動時における消防団員の安全性を確保してまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
永田課長。

○永田道路交通課長

それでは、10番目の交通安全啓発に関する看板、標示等、需要予測についてのご質問に

お答えさせていただきます。

交通安全啓発につきましては、予算の中で消耗品費として120万円ほど、路面シールや電柱巻き看板などの予算をいただいております。通学路の安全対策の意識の向上だとか、あるいは生活道路の安全対策など、地域からの要望もたくさんいただいております。交通安全、通学路のほうに関しましては教育委員会等と連携をとりまして、対策をとっているところでありまして、生活道路におきましても、地元自治会、あるいは住民等の要望を受けまして、電柱幕、あるいは看板の設置をしているところであります。

また、路面標示もあわせて効果的な啓発に努め、警察とも連携して取り組んでいるところでありまして、需要予測としましては、要望にこたえるために、常に地域に合わせた「飛び出し注意」なり、「スピード落とせ」なり、啓発にかかわる標示をした電柱幕等を在庫に持ちまして、即対応できるような体制はとらせていただいております。

今後も安全意識の向上の中、そういった要望等が出てくるかとは思いますが、常にすぐ対応できるような体制はとらせていただいております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
井上課長。

○井上道路管理課長

では、松本委員ご質問の橋梁長寿命化修繕事業の修繕料の内容についてお答えいたします。平成30年度に予定しております橋梁修繕につきましては大きく2点ございます。

まず、1点目といたしましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全を目的とした修繕を防領橋で実施いたします。内容といたしましては、鋼製部材全面の塗装塗りかえ、床版コンクリートの欠けた箇所断面修復及び剥落防止、そのほか橋面の防水、舗装の打ちかえ、伸縮装置の取りかえといった内容になっておりまして、費用といたしまして6,000万円を見込んでおります。

これにより、老朽化を迎える前に橋梁の部材ごとの修繕を行うことによって、ライフサイクルコストの縮減を図るものでございます。

また、2点目といたしまして、平成26年度の橋梁点検で修繕が必要と認められた橋梁、これは無名橋ですが、八つの橋の橋梁修繕を予定しております。これらは水路にかかるものなど、比較的小規模な橋梁が対象になっておりますが、修繕内容といたしましては、それぞれの橋梁によって異なりますが、主なものといたしましては、コンクリートの欠けた箇所断面修復、ひび割れなどの補修、あと橋面の防水といった内容になっております。これにかかる費用といたしまして2,000万円を見込んでおります。

また、点検で発見された老朽化による損傷箇所を修復することで、橋梁の当初の機能を回復し、長寿命化を図るものでございます。

続きまして、転落防止安全柵設置事業の内容についてお答えいたします。これにつきましては、桜町1丁目、2丁目でございます防領川、こちらに車両用の防護柵が設置されておりますが、転落防止を目的とした柵ではございませんので高さが基準を満たしていません。そのため、平成28年度から工区を分けて順次工事を実施してまいりましたが、平成29年度は195メートル程度転落防止柵を設置しております。平成30年度はこの箇所の工事完了を目指しまして、防領川南側、桜町2丁目地域で約225メートルの転落防止柵を設置いたします。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
永田課長。

○永田道路交通課長

それでは、14番目の正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

阪急正雀駅前につきましては、平成19年度から事業を着手しておりまして、これまでに沿道地権者の方々のご協力をいただきまして、約50%の事業用地を確保しております。場所につきましては、府営撰津正雀住宅の北、以前デイハウスでしたがあった場所から、阪急正雀駅エレベーターまでのL字型の区間で、約170メートルほどなのですが、その約半分は事業用地として今取得しております。

ただ、事業進捗途上において、土地の問題が判明しまして、その土地の問題と申しますが、国有地の存在、地目でいうと水路になりますが、現況は水路の形跡はもう全くないような状況で、法務局に備えている公図のほうにはそれがまだ残っているような状況と、あと現況の占有している状況と地番の配置が違うということで、2つの問題を抱えているような状況でございます。

これについて、国有地でございますので、行政側からその修正作業になかなか手がつけられない状態でありましたが、国有地を所有している近畿財務局だとか法務局等とも相談をして解決に努めたんですが、やはり行政側では対応できないということで、そのため、対象となる地権者の方々を集めてご説明して、事業のご理解と今後の予定等についていろいろ協議してまいりまして、現在の方向としましては、そのご協力をいただいた中で、まず国有地の時効取得というような法的な手続に入っているような状況であります。

まだこれからそのあたりの動きになりますので、判決等にはまだ時間がかかるような見込みではありますが、その取得の判決が認めていただければ、その後は土地の画定、作業、測量等に進んでいきまして、平成30年度のこの予算、87万円程度だったと思いますが、この予算でまず地図の訂正作業に入っていきたいと考えております。

それが決着できれば、本事業の着手へ進めてまいれるというような状況になっております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長

西川部参事。

○西川建設部参事

最後のご質問、都市景観事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

本市におきましては、良好な景観形成を図るために、都市景観まちづくり要綱というものを定めておりまして、特に南千里丘周辺、それから千里丘新町地区におきましては景観形成地区と定め、景観形成を努めているところでございます。予算の主な内容としましては、都市景観アドバイザーの報酬金でございますが、これにつきましては大規模建築物、特に10メートル以上の建物や広告物の設置、それから景観地区における建築物に伴います景観届に対しまして、学識経験者から助言をいただいて指導を行っております。

具体例といたしましては、大規模建築物に対しまして、まち並みと調和した色合い、それから建物単体での色合いや緑化の配置など指導を行い、景観のまちづくりを推進しているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長

暫時休憩いたします。

(午前11時54分休憩)

(午後0時57分再開)

○渡辺慎吾委員長

再開いたします。松本委員。

○松本暁彦委員

1回目のご答弁ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の平成30年度摂津市一般会計予算についてですけれども、厳しい財政状況の中、将来も見越した予算であると理解いたしました。

さて、先ほどの答弁でもありましたが、阪急京都線連続立体交差事業の着手や、千里丘西地区市街地再開発事業の計画作成などの将来に大きな出費が予想されますが、改めて平成30年度事業から予想される、今後の展望について、財政の観点からお聞かせください。

続きまして、2番目、情報化推進事業についてですけれども、更新の運用の効率化等について理解いたしました。改めて運用の効率化というところで、具体的なメリットをお聞かせください。

また、ネットワークでの一元管理において、利便性は向上するものの、同時にネットワークに侵入されたら、全ての情報が危険にさらされるなどのデメリットもあるかと思えます。今の保全体制はしっかりとされているという認識はありますが、今回の更新で保全体制に変化があるのかどうかお聞かせください。

続きまして、3番目、防災資機材及び備蓄用品整備事業についてですけれども、計画に基づいてしっかりと実施していただければと思います。理解いたしました。

ただ、今、各自治体において備蓄用品の更新の際に大量のごみが出たり、人員が割かれる等、課題となっておりますが、本市の更新要領についてお聞かせください。

続きまして、4番目、情報収集伝達体制整備事業についてですけれども、設置場所等については理解いたしました。そこで、災害時の連絡体制に係る要領について、市の体制も含めてお聞かせください。

5番目、防災対策事業については、防災マップにつきまして、これから募集されることを理解いたしました。昨年、淀川の洪水浸水想定区域が変更されたことは周知のとおりです。よって、安威川以南については特に重視すべきかと思えます。

さっき、答弁がありましたように、市からも安威川以南の地域において、積極的に実施するよう働きかけていただければと思います。

適切な準備は安心をもたらします。住むことへの障害とならないよう、しっかりとやっていただくよう要望いたします。

あわせて、市としても安威川以南全体の避難計画策定等についても検討するよう要望いたします。

続きまして、6番目、防災対策事業について、防災教育についてというところですが、ぜひしっかりと各施策について実施をしていただければと思います。

子どものころから防災の意識づけは大事かと思えます。それが大人になった際の防災意識につながっていくというところで、教育委員会と連携をして、かつ、地域と連携させるというところでありましたら、今後、構築される防災サポーターともしっかりと連携していただくよう要望いたします。

続きまして、7番目、婦人防火クラブ支援事業についてですけれども、いろいろと活動されていることを理解いたしました。婦人防火クラブは意識の高い方々が集まられていると思えます。そこで、防災サポーター制度を構築されているというところで、これと連携するこ

とについてはどうお考えかお聞かせください。

続きまして、8番目、消防本部車両・資機材整備事業について、救急車についての更新の必要性については理解いたしました。そして、指揮車についてですけれども、もう一つの意義というところでおっしゃられましたけれども、改めてどのような経緯でそういう形になったのか、その詳細についてお聞かせください。

続きまして、9番目、消防団活動管理事業についてというところで、経緯については理解いたしました。そこで、消防団の活性化は一層必要と考えておりますが、何か装備品等の追加などのそういった活性化施策というのがあるのかお聞かせください。

続きまして、10番目、交通安全推進事業についてですけれども、市内各地に交通安全表示をされておられることはよく目にします。しっかりと交通安全対策を実施しておられて、非常に安心できるものと思います。

ただ、それでも狭い道でスピードを出している車があり、何とか速度を落とすようにできないかとの要望も多々聞きます。これは要望なんですけれども、よく最近、3D、立体絵図の地面表示を目にします。ただ、この単体表示での効果については、明確に上がるというのは、インターネットで検索してみたのですが、今のところ、見当たりませんでした。

しかしながら、この立体絵図の地面表示と看板の文言を工夫して、文字と図の適切な組み合わせ、つまり複合化させることによって、より一層の視覚効果を生み出し、ドライバーの心理に影響を与え、速度減速への大きな効果が上げられる可能性があるのではないかなと思っております。

ぜひ、より効果的な表示、複数手段の組み合わせを研究、検討していただければと思います。本市には千里丘から正雀、別府、鳥飼まで狭い道が多く、検討の価値はあるかと思えます。ぜひよろしくお願いたします。

続きまして、12番目の橋梁寿命化修繕事業についてですけれども、要領については理解いたしました。インフラの確保は市民生活の利便性に直結しますので、しっかりと計画的に、不測の事態がないよう適切に引き続き修繕することを要望いたします。

続きまして、13番目、転落防止安全柵設置事業についてですけれども、これについても理解いたしました。しっかりと安全対策のため実施していただければと思います。

また、それ以外の場所についても適時点検し、安全を確保するよう要望いたします。あわせて、別府3丁目1番付近の番田水路沿いに傾いている柵がございますので、そちらの補修のほうも要望させていただきます。

続きまして、14番目、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてですけれども、理解いたしました。ここは、長年、危険視されている場所でありましたので、適切に引き続き進めていただくよう要望いたします。

最後、16番目、都市景観事業についてですけれども、こちらについてもおおむね理解をいたしました。特に大規模建築についてされるというところで、これから本市としては千里丘西地区市街地再開発事業と阪急京都線連続立体交差事業、そしてあわせて、健都イノベーションパークでいろいろ企業誘致をされるというところで、まさにこの都市景観事業については、非常にこれからますます重要になってくると思いますので、しっかりと考慮していただくよう要望いたします。

2回目の質問は以上です。

○渡辺慎吾委員長
谷内田課長。

○谷内田財政課長

それでは、今年度予算を踏まえて、今後の展望のご質問についてお答えいたします。毎年10月に前年度決算を踏まえまして、中期財政見通しを作成させていただいております。昨年10月に作成し、公表させていただきました中期財政見通しでは、平成29年度には歳入歳出差引15億円ほどの歳入不足と、平成30年度については16億円ほどの財源不足という想定をさせていただいております。

平成29年度につきましては、市税収入の増加等がございましたので、この15億円よりも財源不足としては少なくなると、10億円を割ってくるのではないかなと考えております。平成30年度につきましても、市税収入の増収のほか、予算計上、各課いろいろと工夫いただきまして、予算額を抑えていただきましたので、平成30年度につきましても、この財源不足は縮小すると考えております。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、委員からもお話ありましたとおり、阪急京都線連続立体交差事業、それから千里丘西地区市街地再開発事業が本格化してくると。この二つの事業で、昨年の中期財政見通しでは補助金、それから市債を除く財源、それについては公共施設の整備基金でありますとか一般財源で賄っていきたいと思っておりますけれども、補助金と市債を除きますと、約36億円の財源が必要になってくるということになっております。やはりかなり大きい金額ですので、これについては、なるべく主要3基金を温存し、この両事業に充てていきたいと考えておりますので、今年度予算計上いたしましたけれども、各課におかれても、経費の節減努力、効率的な執行をいただいて、なるべく不用額を出していただけたらなと考えておるところです。

主要基金につきましては、平成29年度の補正後で120億円ほど、それから平成30年度当初予算の現在高見込みとしては97億円ということで、100億円を切る見込みになっておりますけれども、先ほども申し上げましたように、各課ご努力いただいて、不用額が出てきましたら、これは100億円を上回ってくるものにはなってくるかなと考えております。この100億円のうち、先ほど申し上げた二つの事業で基金を充当して、事業の執行をしていきたいと考えておるところです。

詳細につきましては、また10月に平成29年度の決算を踏まえまして、今後の見通しを作成し、皆様にご確認いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○渡辺慎吾委員長
榎納課長。

○榎納情報政策課長

更新の運用の効率化についてのご質問にお答えいたします。一元管理することにより、障害時における問題の切り分けにつきまして、スピード感が上がることが見込まれております。

また、市のネットワークの全体像を把握、管理することで、平成27年度に国の通達により、自治体情報のセキュリティ強靱化の対応というものがございました。このような新たな事業に対しましても、現状の把握や設定変更がしやすくなるなど、管理面におけるメリットがあると考えておるところでございます。

○渡辺慎吾委員長
古賀課長。

○古賀防災管財課長

そうしましたら、3番目の備蓄用品の更新要領についてお答えいたします。食料等備蓄用

品につきましては5年保存、水につきましては7年保存として備蓄いたしております。毎年度、消費期限を迎える同数分の備蓄品を購入しているところでありますけれども、食品ロスの関係もございますので、当該年度に消費期限を迎えるものにつきましては、自主防災会の訓練ですとか、防災教育、出前講座等で配布し、できる限り廃棄が出ないように努めているところでございます。

なお、消費期限を迎えました水につきましては、生活用水として活用するよう備蓄しているところでございます。

次に、4番目のMCA型無線機の災害時の連絡要領とその体制についてでありますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたように、大規模災害で通信手段が断絶した際には、本市の災害対策本部と、また市内の医療機関との通信手段としてMCA無線を活用しまして、市内医療機関等で受け入れしました被害者等の情報ですとか、また、医薬品の資材等の不足の情報ですとか、本市の対策本部と市内医療機関、また、三島全体を取りまとめる救命対策本部、三島救命救急センターと派遣要請を行うときにも使用いたします。

それとまた、庁内には防災管財課以外に建設部、上下水道部、また消防本部にもMCA型無線を配置いたしております。初期防災のポンプ班とか、あと上下水道部とのやりとり、本部との連絡のやりとり、また、避難所開設時にも避難所に職員を配置いたしまして、避難所と本部とをつなぐ情報連絡手段にも活用してまいります。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松田課長。

○松田消防本部総務課長

それでは、2回目の質問の、婦人防火クラブと防災サポーター制度との連携についての質問にお答えさせていただきます。

防災サポーター制度は来年度から立ち上がり、主な活動といたしまして、避難所の運営を担っていただくとお聞きしております。防災サポーターと婦人防火クラブとの連携につきましては、炊き出し等の後方支援活動も考えられますが、婦人防火クラブの役割を伝えつつ、すみ分けについても、今後、関係課としっかり協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
木下課長。

○木下警備課長

それでは、松本委員のご質問の、消防指揮車の緊急消防援助隊の後方支援車としての更新に至るまでの経緯についてお答えいたします。平成26年4月30日付、緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴いまして、大阪府大隊の増隊も促進され、摂津市は後方支援小隊の増隊が割り当てられたものでございます。

この緊急消防援助隊の編成に伴う後方支援小隊の増隊が割り当てられたことに伴い、後方支援小隊が活動するための後方支援車が必要になったものでございます。

なお、これは南海トラフ地震、首都直下地震等で発生が懸念される国家的な非常災害に備え、全国レベルで緊急消防援助隊の増隊を図るものでございます。

消防といたしましては、今後におきましても、過去に出動いたしました教訓を生かしまして、より迅速、確実に出動し、より効果的な人命検索が可能な消防体制を目標といたしまして、現在もあらゆる大災害を想定した各種訓練に参加し、さらなるスキルアップを目指している

ところでございます。

平成28年の熊本地震以降は、現在のところ、幸いにも緊急消防援助隊が出動する災害はございませんでしたが、以後におきましても、いざというときには即対応できるよう、整備を万全にしているところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松田課長。

○松田消防本部総務課長

それでは、2回目の質問の消防団の活性化、今後の装備の充実についてのお答えをいたします。さきに申し上げましたとおり、消防団の装備の基準に基づき、消防団の災害活動時の安全確保は大変重要であると考えております。

本市では、消防団の計画といたしまして、摂津市消防団活性化総合計画が策定されております。その中で、団員の確保や教育訓練、機械器具や装備の整備等が基本計画としてうたわれております。その計画を実施していくための実施計画策定について、現在、消防団員の皆さんの中から各地区2名、計8名を選出していただきまして、消防団活性化総合計画実施計画検討委員会の委員として今後の課題、その対策、取り組みについて検討いただいているところでございます。

その委員会でも必要な装備品について検討を行っていただいておりますけれども、その内容と国の基準を合わせて消防団の皆様方の安全確保が図れるよう、今後も必要性、優先順位等をしっかり踏まえながら、装備品の充実をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松本委員。

○松本暁彦委員

ありがとうございます。それでは、3回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の平成30年度摂津市一般会計予算についてですが、おおむね今後の展望についても理解いたしました。また、ことしの10月、しっかりと詳細について発表されるということで理解いたしました。

今、2025年問題とも言われています扶助費の増額というのがあり、今後も厳しい財政状況が続きます。一層の増収努力等を行って、引き続き、持続可能な行政運営ができるよう、予算を立てていただくよう要望いたします。

続きまして、2番目、情報化推進事業についてですが、システムの効率化、利便性の向上というところにつきましては、おおむね理解をいたしました。

ただ、保全体制、システム保全というところで、現行の示されているもので継続するのか、それとも更新をする必要があるのかというところが、少しわからなかったもので、もう一度、お聞かせください。システム保全についてどうなるのかお聞かせください。

続きまして、3番目の防災資機材及び備蓄用品整備事業についてですが、おおむね理解をいたしました。備蓄用品が災害発生時に使えませんでしたというのは備蓄の意味がないので、しっかりと管理を続けていただければと思います。

また、食品についてなんですけども、ただ配るだけ、もしくは、廃棄するというのは非常にもったいないというところもございますので、もしフードロス等がありましたら、防災訓練で配布するのはもちろんのこと、例えば福祉と連携して、フードバンクのような形で、食

料品を要望される方への配布も有効かなと思います。食品ロスの軽減につながります。よって、乾パンよりもおいしいビスケットなどの購入も検討していただければと思います。

また、これらの備蓄用品を扱える人材も必要かと思います。こういう人材に防災サポーターも活用していただければと考えております。

なお、防災サポーター制度についてなんですけども、仙台市地域防災リーダーというよい例がありまして、これは大災害を経験している仙台市が自主防災組織を活発化させるために平成24年度から実施している独自の地域防災リーダー制度です。本市とは地域住民の防災意識にやや異なる点があるかと思いますが、多々参考になるかと思います。

先進事例を積極的に参考にして、効率的な施策を行って、よりよい防災サポーター制度の構築もあわせて要望いたします。

続きまして、4番目の情報収集伝達体制整備事業についてですけども、その要領、体制についてはおおむね理解をいたしました。

引き続き庁内と、そして市内の他の施設ともしっかりと連携がとれるように、体制整備をしていただければと思います。

続きまして、7番目、婦人防火クラブ支援事業についてというところで、婦人防火クラブと防災サポーター制度の連携については、今後、しっかりと検討していただくということで理解をいたしました。

これは婦人防火クラブだけではなくて、消防団についても、防災サポーター制度との連携を今からしっかりと考えていただければと思います。答弁にもありましたように、消防団は消防と同じで、大災害時には外の現場の主役と言えるでしょう。避難所運営や地域をまとめる内なる役割は防災サポーターになるのかと思います。よって、今から役割をしっかりと検討し、精査したうえで連携させて、ともに共助の核となるよう、しっかりと構築していただくよう要望いたします。

続きまして、8番目、消防本部車両・資機材整備事業について、指揮車の購入については、その経緯を理解いたしました。大災害における広域連携は必須であります。その購入は日本のために必要であることを理解いたしました。引き続き、適正な装備更新をよろしくお願いを申し上げます。

なお、代表質問でもありましたが、装備の延命化等もしっかりと考えて、購入段階から検討していただくよう要望いたします。

続きまして、9番目、消防団管理事業についてですけども、おおむね理解をいたしました。消防団はまさに共助の核でありますので、引き続き、消防団の強化をしていただくよう要望いたします。以上です。

○渡辺慎吾委員長
 榎納課長。

○榎納情報政策課長

それでは、ネットワークの更新に係るところにつきましてのご質問にお答えいたします。先ほどの答弁でも申し上げましたが、現状、教育ネットワークにつきましては、教育センターに、サーバーが設置されております。それで運用管理がなされており、別システムとなっております。

一方、情報系のネットワークシステムにつきましては、新館2階のサーバー室に平成25年に構築し、これも現行別システムで動いております。来年度に予定しておりますのは、これら別々に、今、稼働しておるシステムを一つにまとめる形で、2階のサーバー室に構築を考えております。

そうすることによりまして、先ほど申ししておりましたところの導入作業におきまして、共通化を図ることができるなど、一元化することで、何かしら障害が起こった場合に、その問題の切り分けというものが、一つのシステムであることからスピードアップいたします。さらに、ちょっと費用的なことは申し上げておりませんでした。一元的な保守をすることにより、保守費用の削減が期待できるものなど、機器等も同時調達することにスケールメリットが期待できるかなと思っておるところでございます。以上でございます。

○渡辺慎吾委員長
松本委員。

○松本暁彦委員
ありがとうございます。保全体制というところで、理解をいたしました。
この保全対策というのは、どちらかという、情報保全という形での観点で質問ということでしたので、もう一度、適切な情報管理、情報保全という観点で、今回、変更があるのか、継続していくのか、それを改めてお聞かせください。システムチェックといいますが、情報流出を保全するという観点の質問でございます。以上です。

○渡辺慎吾委員長
楨納課長。

○楨納情報政策課長
現行の情報系ネットワークにおきましては、さまざまなセキュリティーを施しておるところでございます。一方、教育のネットワークにおきましては、先ほど申しましたように、教育センターの一室にサーバーを置いておるところであります。
そういった意味からも、本庁のサーバー室のほうに構築することによりまして、セキュリティーを担保して後、運用してまいりたいと考えております。

○松本暁彦委員
おおむね理解いたしました。
システムの効率化と利便性の向上のため、ネットワークの適正な機能向上というのは必要かと思えます。
あわせて、今、個人情報等いろいろと情報管理が非常に厳しい中、しっかりと情報保全対策も実施するよう要望いたします。以上で終わります。